

保健だより



まつばらしりつまつばらちゅうがっこう
松原市立松原中学校

あつという間に春休みが終わり、新年度がスタートしました。新しい学年やクラスになり、出会いを楽しみにしている人、緊張気味でいる人、一人ひとり色々な気持ちで迎えているのではないのでしょうか。自分のペースを忘れず、疲れた時には立ち止まり、休養も大切にしながら、良いスタートをきってほしいと思います。

2・3年生 保健関係提出アンケート類

2・3年生保健関係アンケートの提出
締め切り日は全て4月11日(木)です。

●保健連絡カードの変更確認

連絡先



- ・携帯電話番号や住所など、
昨年度と変更点がある場合は、必ずご記入ください。
- ・けがでの受診や急病で、連絡時や病院受診時に使用させていただきます。

かかりつけの病院



- ・受診するときに参考とさせていただきます。
- ・受診する時間や曜日、けがの状態により、学校にお任せいただく場合があります。

その他

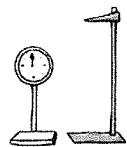
- ・学校生活上、昨年度と変更があり対応や配慮の必要な場合は、できるだけ詳しくご記入いただくか、担任へご連絡ください。

●内科検診アンケート①②、結核健康診断問診票、歯科健康診断調査

- ・ご自宅で確認いただき、ご記入をお願いいたします。検診の際の資料とさせていただきます。

●健康診断

- ・4月～6月末にかけて実施予定です。



結果のお知らせについて

*歯科と心臓検診(対象者のみ)の結果は、異常なしでも全員配布します。

- ・再検査や受診が必要な場合に「結果のお知らせ」を配布します。

●学校で体調が悪くなったり、けがをした場合

内科的

授業参加



問診・検温など

保健室や教室で様子を見る

回復

・・・授業継続

授業参加不可能

・・・早退

*早退をする場合、保護者さまに連絡を入れさせていただきます。基本的に、連絡がついてから早退をさせますので、保健連絡カード等に連絡がつきやすい電話番号の記入をお願いいたします。

*また、学校では事故防止のため、内服薬(飲み薬)は与えることはできません。

外科的

- ・病院での治療が必要な場合は、保健連絡カードに記入していただいた「かかりつけ病院」を優先しますが、時間帯や緊急度によって学校で判断をさせていただく場合があります。ご了承ください。

*継続して受診する場合、後日かかりつけ病院へ変更していただいてもかまいません。

●独立行政法人 日本スポーツ振興センターについて(けがの申請制度)

- ・学校の管理下(ただし、交通事故は除く)でけがをし、病院や接骨院で診察を受けた場合は「災害共済給付金」が支給されます。*保険診療代のみ
- ・学校の管理下でけがをされた場合は、申請書類をお渡ししますので、担任または顧問までお知らせください。
- ・請求ができる期間は、けがをした日から2年間です。2年を過ぎると、請求が出来なくなります。

ご不明な点などがありましたら、学校までご連絡ください。

養護教諭の田中真由美、瀧川里菜です。1年間、よろしくお願いいたします。年度初めにあたり、お忙しい中、たくさんの書類へのご記入にご協力いただき、ありがとうございます。生徒の皆さんが、少しでも安心して過ごせる保健室でありたいと思っています。ご心配な点やご不明な点があれば、いつでも保健室までご相談ください。

